

マージン率等に関する情報提供

(派 07 - 010030)

令和4年度労働者派遣事業報告書(年度報告)を基に情報を公開いたします。

宮本技研工業株式会社
福島市松川町下川崎字佐久間山2-5

1、労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者 (1日平均)	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①×100
1 人	1	14,784 円	10,166 円	31.24 %

※賃金には、給料・手当・賞与等を含みます。

※マージンには、社会保険料・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・
会社運営費などが含まれます。

2、労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲(全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和6年3月31日)

☐ 締結していない

3、教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施方法	実施主体	対象者の費用負担
安全衛生教育	派遣労働者	有給	派遣元事業主	無

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 宮本教広 電話番号024-537-2088

3、福利厚生に関する事項

- ☐ 各種社会保険(労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険)
- ☐ 定期健康診断受診
- ☐ 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇
- ☐ 通勤・住宅手当支給
- ☐ 資格取得支援